

## 個人情報保護委員会（第60回）議事概要

- 1 日時：平成30年4月4日（水）14：30～16：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、  
加藤委員、宮井委員  
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、  
坂巻参事官、小川参事官、松本参事官

### 4 議事の概要

- (1) 議題1：日本学生支援機構（独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務 全項目評価書）の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条第1項の規定に基づき、日本学生支援機構（以下「機構」という。）の職員が会議に出席した。

機構から、独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する事務についての全項目評価書の概要について説明があった。

宮井委員から「個人番号の適切な取扱いに関して、奨学金申込者等は未成年者も多いと思われるため、あらゆる機会を通じて学生目線で丁寧な周知を行っていただきたい」旨の発言があった。

これに対し機構から「奨学金申込者等に対しては、未成年者が多いことも踏まえ、リーフレット等の作成・配付を行うほか、専用ダイヤルにて相談対応できる体制を調べており、説明会やホームページ等あらゆる機会を通じて周知を行う。また、学校の奨学金の事務担当者に対しては、研修会や説明会において、奨学金申込者等への具体的な指導方法やその重要性について説明することとし、機構が提供する学校の事務担当者専用ホームページにマニュアル等を掲載し、いつでも確認することができるようにしている」旨の説明があった。

嶋田委員から「委託先への立入検査等により、管理体制を確認する、と評価書に記載があるが、以前から行っていたのか」旨の発言があった。

これに対し機構から「個人情報の取扱いの委託は以前から行っており、現場へ行き直接管理体制を確認している」旨の説明があった。

堀部委員長から「評価書に記載されたりリスク対策は重要であり、確実に実行していただくとともに、職員に対して実務に即した教育・研修を実施していただきたい」旨の発言があった。

今回の機構の説明内容を踏まえ、審査の手続を進めていくこととなった。

- (1) 議題2：全国健康保険協会（健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務 全項目評価書）の概要説明について

個人情報保護委員会議事運営規程第8条第1項の規定に基づき、全国健康保険協会（以下「協会」という。）の職員が会議に出席した。

協会から、健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務についての全項目評価書の概要について説明があった。

熊澤委員から「今回、特定個人情報を記載したデータの作成等を外部業者に委託することとしているが、データ作成に際して委託事業者が個人番号を取り扱う際のリスク対策や、委託事業者から個人番号を含む電子記録媒体を入手する際の具体的なリスク対策について、説明してほしい」旨の発言があった。

これに対し協会から「委託事業者が特定個人情報を取り扱う端末は、作業後、特定個人情報を保存せずに速やかに消去し、取扱い範囲やアクセス権限などを明確にした担当者名簿を提出させることとする。また、委託事業者から協会に対して提出する電子記録媒体は施錠できる有蓋車で運搬し、受け渡しの際には受取書を取り交わすこと等を行う」旨の説明があった。

堀部委員長から「評価書に記載されたリスク対策は重要であり、確実に実行していただくとともに、職員に対して実務に即した教育・研修を実施していただきたい」旨の発言があった。

今回の協会の説明内容を踏まえ、審査の手続を進めていくこととなった。

以上